

東部 パトロール

令和 4 年
10 月号

みんなでつくろう安心の街

～「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」～

10月11日～10月20日までの10日間、

「秋の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。

安全なまちづくり県民運動に参加しましょう。

～3N（ない）のスローガン～

☆犯罪にあわない・犯罪を起こさせない・犯罪を見逃さない☆

地域が一体となった県民総ぐるみ運動を展開し、

県民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の減少を目指します。

☆安全に安心して暮らせる社会をつくるには、

「自分の身は自分で守る」「犯罪の起きにくい社会を自分たちの力でつくる」

という気持ち大切です。

この運動の機会に、もう一度、自分の身のまわりの防犯について考え、

ご家庭や地域で話し合ってみましょう。

【令和4年8月中の東部交番管内被害】
詐欺1件、非侵入窃盗その他1件



作成者 たきよし 滝吉 巡査長

知多警察署東部交番
0562・36・0110



愛知県警察公式アプリ

インストールはこちらから

「アイチポリス」から



ios



アンドロイド

